

平成27年度 社会福祉法人共生 貸借対照表

平成28年3月31日現在

第3号の1様式

Page: 1

(単位:円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	73,984,895	65,543,155	8,441,740	流動負債	5,437,494	10,232,479	-4,794,985
現金預金	42,851,631	28,156,969	14,694,662	事業未払金	3,217,234	3,856,581	-639,347
事業未収金	28,395,511	31,107,418	-2,711,907	その他の未払金	1,893,332	5,703,343	-3,810,011
未収金	2,188,998	5,899,009	-3,710,011	預り金	0	0	0
未収補助金	0	0	0	職員預り金	326,928	672,555	-345,627
商品・製品	56,239	88,123	-31,884	前受金	0	0	0
立替金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払金	492,516	291,636	200,880	固定負債	27,874,506	32,134,506	-4,260,000
仮払金	0	0	0	設備資金借入金	27,395,000	31,655,000	-4,260,000
固定資産	97,476,397	103,238,053	-5,761,656	長期運営資金借入金	0	0	0
基本財産	73,359,836	25,525,044	47,834,792	リース債務	0	0	0
土地	21,201,632	10,000,000	11,201,632	退職給付引当金	479,506	479,506	0
建物	42,158,204	5,525,044	36,633,160	負債の部合計	33,312,000	42,366,985	-9,054,985
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	24,116,561	77,713,009	-53,596,448	基本金	10,000,000	14,638,000	-4,638,000
土地	6,630,000	17,831,632	-11,201,632	基本金	10,000,000	14,638,000	-4,638,000
建物	11,638,221	51,745,964	-40,107,743	国庫補助金等特別積立金	18,207,858	19,791,620	-1,583,762
構築物	411,038	548,278	-137,240	国庫補助金等特別積立金	18,207,858	19,791,620	-1,583,762
機械及び装置	1	1	0	次期繰越活動増減差額	109,941,434	91,984,603	17,956,831
車両運搬具	2,366,504	3,393,554	-1,027,050	(当期繰越活動増減差額)	13,318,831	4,708,955	8,609,876
器具及び備品	2,540,289	3,571,209	-1,030,920	(前期繰越活動増減差額)	91,984,603	87,275,648	4,708,955
有形リース資産	0	0	0	純資産の部合計	138,149,292	126,414,223	11,735,069
権利	31,000	31,000	0				
ソフトウェア	2	91,865	-91,863				
無形リース資産	0	0	0				
投資有価証券	20,000	20,000	0				
その他の固定資産	479,506	479,506	0				
資産の部合計	171,461,292	168,781,208	2,680,084	負債及び純資産の部合計	171,461,292	168,781,208	2,680,084

注記

- 継続事業の前提に関する注記
 - 重要な会計方針
 - ・該当なし
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法に基づく原価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
基準方式(残存価額10%)定額法
 - (4) 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する
 - 賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金に計上する
 - 徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する
ただし、いずれの引当金についても、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる
 - (5) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リースで、1契約あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による
- 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
- 法人で採用する退職給付制度
 - ・山形県民間社会福祉事業振興会退職金掛金(退職給与引当金)を計上
- 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分
 - ・財務諸表等
 - ①法人全体
○第1号の1様式 ○第2号の1様式 ○第3号の1様式
 - ②事業区分別内訳表
当法人は1事業のみ実施のため作成しない
 - ③社会福祉事業における拠点区分内訳表
○第1号の3様式 ○第2号の3様式 ○第3号の3様式
 - ④公益事業における拠点区分内訳表
当法人は公益事業を実施していないため作成しない
 - ⑤収益事業における拠点区分内訳表
当法人は収益事業を実施していないため作成しない
 - ・拠点区分、サービス区分

- (1) 社会福祉事業区分
- ①本部拠点区分
 - ア 社会福祉法人共生本部
 - ②デイサービス拠点区分
 - ア デイサービスセンター「よつばの里」
 - ③介護支援拠点区分
 - ア 介護支援センター「よつばの里」
 - ④小規模多機能拠点区分
 - ア 共生ホーム「よつばの里」
 - ⑤グループホーム拠点区分
 - ア グループホーム「よつばの里」
 - ⑥障害者支援拠点区分
 - ア 障害者支援センター「よつばの里」
 - ⑦計画相談拠点区分
 - ア 計画相談室「よつばの里」

6. 基本財産の増減の内容及び金額・土地 ¥11,201,632増
 (錯誤訂正のためその他の固定資産の土地分を基本財産に移管)
- ・建物 ¥36,633,160増
 (錯誤訂正のためその他の固定資産の建物分を基本財産に移管)
 - ・定期預金については増減なし

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
- ・基本金 △¥4,638,000(錯誤訂正のため)
 - ・国庫補助金等特別積立金取崩額

8. 担保に供している資産
- ・土地 ¥6,630,000
 ※設備資金借入金残高 ¥1,475,000
 - ・土地 ¥11,201,632
 - ・建物 ¥22,739,760
 - ・構築物 ¥411,037
 - ・機械及び装置 ¥1
 ※設備資金借入金残高 ¥25,920,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	¥21,201,632	¥0	¥21,201,632
建物	¥55,995,386	¥13,837,182	¥42,158,204
定期預金	¥10,000,000	¥0	¥10,000,000
その他の土地	¥6,630,000	¥0	¥6,630,000
その他の建物	¥14,362,750	¥3,009,109	¥11,353,641
構築物	¥1,382,544	¥971,506	¥411,038
機械及び装置	¥900,028	¥900,027	¥1
車輛運搬具	¥6,100,942	¥3,776,137	¥2,324,805*
器具及び備品	¥8,102,309	¥5,562,020	¥2,540,289
ソフトウェア	¥367,442	¥367,440	¥2
その他の固定資産	¥479,506	¥0	¥479,506
合計	¥122,824,536	¥21,317,183	¥103,187,051

(*廃棄分償却累計額¥41,699含)

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

- ・該当なし

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

- ・該当なし

13. 重要な偶発債務

- ・該当なし

14. 重要な後発事象

- ・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし